ジェネリックセミナー2021

正しく理解し 全世代で安心活用

「ジェネリックセミナー2021」（全国健康保険協会埼玉支部、埼玉県、さいたま市、埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会主催）が先月19日にさいたま市大宮区の大宮ソニックシティで開催された。ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用割合が低い子ども（0～15歳）をかかえる保護者を対象に、同医薬品に対する理解を深め、使用促進を図ることを目的に行われた。調剤医療費の患者負担軽減や、医療の質を落とすことなく医療費の適正化を可能にするジェネリック医薬品を取り巻く現状や、子どもの病気への付き合い方、薬の正しい選び方などについて解説する講演の様子をお伝えする。

特別講演

子どもの受診、予防接種、入院のコツ教えます！

埼玉県立小児医療センター
地域連携・相談支援センター
チャイルド・ライフ・スペシャリスト
天野 香菜絵氏

■CLSの役割とは

病院に行くことや入院することは、ご家族にとってもお子さんにとっても、非日常であると思います。そんな非日常に置かれたお子さんやご家族に、その環境をうまく乗り越えられるようにサポートするのがチャイルド・ライフ・スペシャリスト（CLS）です。

遊びの支援をはじめ、治療や処置、検査への心の準備のお手伝いをします。CLSとして、お子さんが頑張る時のお手伝いをさせていただくことが多いです。

また、おうちで待っているごきょうだいのサポートをしたり、残念ながらお別れをしなくてはならない場合のお子さんとそのご家族のケアも行っております。

■「病院は嫌だ」はチャンス

病院へ行く時は「お熱があるから病院に行こうね」など理由と行き先をセットにして伝え、お子さんに見通しを持ってもらうことがポイントになります。

しかし、「嫌だよ、病院なんて行くもんか」と言われてしまうことがあるかと思います。ただ、この「嫌だよ」はお子さんの気持ちを探るチャンスです。「お母さんもあなたぐらいの頃には病院に行くのは嫌だったんだよ」と、ご自身の「嫌だった」という気持ちをお子さんとシェアしてあげてください。

「嫌だ」という理由を言語化できるお子さんは少ないです。例えば「何をされるか分かんないから嫌なんだ」と言われたら、「前に行った時はお母さんのお膝に座って、もしもしされて喉の奥見ただけだったよ。今回もそうするといいんじゃない？」など、お子さんに前回の受診の振り返りを促し、見通しにつながることをお伝えしてみてください。

■「痛くない」とうそはダメ

痛い予防接種の必要性は、親御さんがお子さんに説明するのは難しいです。予防接種がテーマの絵本の読み聞かせがお薦めですが、どれだけ本を読み聞かせて病院に行っても、やはり注射は痛いんです。「痛くない」「怖くない」「大丈夫」。これは大人が予防接種以外にもお子さんに頑張れと言わざるを得ない時に言いがちな三つのフレーズだと思います。

「こんな小っちゃい針じゃん。これ、赤ちゃんのだよ」と言って、子どもに芽生えているお兄ちゃんお姉ちゃんの気持ちをくすぐって頑張ってもらって、やはり痛いと分かれば、信用しているお父さんお母さんに「うそをつかれた」という経験だけになってしまいます。

残念ながら予防接種は人生一度きりではないんです。うそはつかず、お子さんにとって頑張りやすいポイントを考えてあげてください。「1、2の3、チックン」のタイミングで頑張れる子もいるし、お母さんに抱きしめられ皮膚の触れ合いの刺激に意識がそれたうちに注射をしてもらうことが楽な子もいます。

お子さんと同じ目線で「あなたも頑張るけれど、お母さんもお母さんにできることを頑張ります」と伝えることも大事です。どんなお子さんも頑張っていない子はいないんです。褒めてもらえる経験の積み重ねが次の経験につながります。

■入院時の子どものケア

お子さんが入院する場合は、今起こっている事実を伝えることで、入院したお子さんもごきょうだいも、思わぬ力を発揮してくれることがあります。

入院したお子さん本人には、入院生活の見通しを持ってもらうことが大事です。なぜ入院するのか、どのくらい入院するのかは基本です。入院中でもできることを伝えると安心につながるでしょう。

分からないことを聞かれた場合、親御さんが無理をして答えなくていいんです。質問に対して、次に病院に行ったときに病院スタッフから答えをもらえることを伝え、次回、忘れずに聞いてあげてください。

次に、ごきょうだいへのケアで大事なポイントは、蚊帳の外に出さないことです。ごきょうだいが入院する理由の説明は基本です。でも、伝える上での一番の目的は、ごきょうだいの入院に伴って変わる生活、変わらない生活を両方伝えて安心していただくことです。

ただ、ごきょうだいの中には大人が大変な時、と空気を読んで、「お父さんお母さんが大変だから自分のことは後回し…」と範の隅っこに学校からの案内をしまっておいて、結局、学校からの連絡がうまくいかなくなり、親御さんが叱ってしまうこともあるかもしれません。「今は家族全員でちょっとずつ頑張るタイミング。こういうことは変わるけれど、こういうことは変わらないから、一緒に頑張っていこうね」と伝えてあげてください。

■ママ友への伝え方

ママ友から探りを入れられることもあるでしょう。ママ友にはどこまで話していいかをご家族の中で決めてみてください。ごきょうだいを預かってくれるご家族、ご友人の方にはここまで話すというラインがあってもいいとは思います。

ごきょうだいが学校で友人に聞かれたり、ママ友が直接、ごきょうだいへ聞いてくる場合もあります。「お友達や他の子のママから聞かれたら、こうやって答えるといいと思うんだけれどもどうかな」と提案すれば、「そうか、そう答えたらいいんだな」とごきょうだいの中の模範解答ができ上がります。「分からない時は分かんないって言っていいんだよ」と言ってあげるだけでも安心につながると思います。

お子さんがご病気で受診や通院、お薬を飲まないといけない、入院すること、どれも一筋縄ではいかないことばかりだと思います。そういうご家族の一大事に直面なさった時に、本日私がお話しさせていただいた内容がふと頭をよぎって皆さんのお力になれば幸いです。

【ジェネリック医薬品とは】

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、新薬（先発医薬品）と同等の有効成分・効能があると厚生労働省から認められている薬。

製品によっては、飲みやすいよう大きさや形状、味などを改良したものもある。また、新薬の有効成分を利用して開発されるため、その分開発期間やコストを大幅に抑えることが可能で、価格を安く設定することができる。ジェネリック医薬品を利用することは、調剤医療費の患者負担を軽減させるだけでなく、医療費の適正化につながり、国を挙げて利用を促進している。

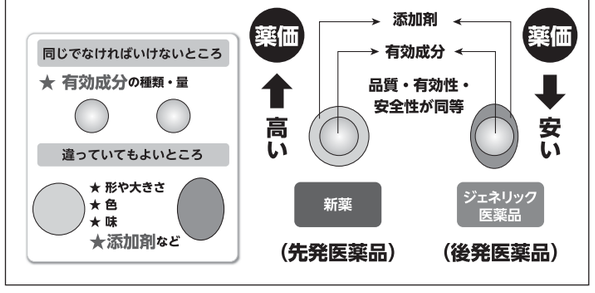

医療費削減にご理解を

埼玉県副知事　砂川 裕紀

埼玉県は、若い県と言われてきましたが、今後は全国トップクラスのスピードで高齢化が進み、医療や介護の需要が大幅に増大するなど厳しい状況が予想されます。そのため、本県では、医療費適正化の観点からジェネリック医薬品の使用促進に取り組んでいます。

ジェネリック医薬品は、新薬と効き目や安全性が同等で、開発費用が安く抑えられることから低価格であり、医療の質を落とさずに個人の負担を軽くできます。

また、ジェネリック医薬品の使用は、日本全体の医療費を適正化し、優れた日本の医療保険制度を次世代に引き継いでいくためにも大変重要なテーマです。

埼玉県のジェネリック医薬品の使用割合は着実に向上していますが、年齢別にみると小児の使用割合が低くなっています。理由として、小児の医療費の自己負担がないこと、品質や有効性に対し漠然とした不安を持つ方がいることなどがあげられます。

子育て中の保護者の方に役立つ子どもの病気との付き合い方やお薬の正しい飲ませ方について学ぶとともに、ジェネリック医薬品に関する正しい知識を深め、安心してお使いいただくための一助となれば幸いです。

オール埼玉で取り組み推進

全国健康保険協会埼玉支部長　柴田 潤一郎

今回のセミナーは埼玉県、さいたま市、埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会及び全国健康保険協会埼玉支部が共催で開催いたしました。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、無観客での開催となりましたので、セミナーにつきましては、下記に記載しております協会けんぽ埼玉支部のホームページよりご覧いただけるようにいたしました。

埼玉県のジェネリック使用割合は、国の目標である80％を超えましたが、若年層（0歳～15歳）の使用割合が依然、他の年代と比べて低く、若年層の子どもの保護者の皆さまにジェネリック医薬品に対する理解を深めていただくため、今回のセミナーを企画いたしました。そのため、内容はお子さまにも飲みやすく工夫されているジェネリック医薬品の紹介やお子さまの病気への付き合い方、お薬の正しい選び方などを専門家に分かりやすくご説明いただいております。是非、動画をご覧いただければと思います。

今後も県民の皆さまの健康に関する情報や健康づくりに役立つ事業をオール埼玉で取り組んでいきたいと思います。

セミナー動画
（協会けんぽ埼玉支部HP）

基調講演

技術と工夫で飲みやすさ向上

高田製薬株式会社
営業本部製品戦略部部長　薬剤師
中山 陽子氏

■先発品とほぼ同じ

弊社はジェネリック医薬品（後発医薬品）を主に製造販売している医薬品製造会社です。先発品と後発品は、有効成分、つまり薬が効くおおもとになる部分は絶対に同一でなければいけません。ただ、形や大きさ、色や味などは異なってもよく、薬を構成する有効成分以外の成分、つまり添加剤は変わっていてもよいとされています。品質や有効性、副作用なども先発品と差はないということが確認されて初めてジェネリック医薬品は承認されます。先発品とほぼ同じものという扱いになっています。

■最近のお薬動向

最近のお薬動向について2つお話しします。まずは「熱性けいれん」についてです。熱が上がってくる際に、突然キュッと体が固まってしまうような様子を見たことがあるかもしれません。生後6カ月から5歳ぐらいまでの間の乳幼児期に起き、38度以上の熱がある時に起こるとされています。熱性けいれんでは単純型、複雑型と言われているものがあります。単純型は後遺症や脳への影響などがほとんどないと言われています。

熱性けいれんを起こしたお子さんに、けいれん予防の坐剤が処方されることがあります。ただし、2015年に出たガイドラインから方針が変わり、再発の可能性の高い方だけに出されるようになりました。再発のリスクの低い方に熱性けいれんを予防するために坐剤を投与することは、熱性けいれんを予防という利益よりも副作用を起こすリスクが大きくなり、患者さんのトータルの利益にはならないと考えられています。薬はリスクなので、本当に必要な人だけが使うことが大事です。

ただ、保護者の不安や医療事情を考慮して処方されることがあり、坐剤が処方されたから再発リスクが高いというわけではないので安心してください。

次に、「AMR」は「薬剤耐性菌」というもので、抗生物質が効かない細菌のことをいいます。抗菌薬を正しくない飲み方をしてしまうと、体の中で耐性を持った菌が増え、感染症の治療や手術の際に感染症を起こしても治すことができなくなります。世界では薬剤耐性菌のため年間70万人が死亡していて、大きな問題となっています。

「風邪ですね」と診断された時、最近では基礎疾患がない元気なお子さんに抗菌薬は処方されません。耐性菌を増やさないために本当に必要な人だけに使うことが徹底されてきているためです。風邪はもともとウイルス性のものが多いので、抗菌薬を使っても早く治るわけではないです。正しい知識をもって対応していただけたらと思います。

■服用する手助け

次はジェネリック医薬品の工夫について紹介したいと思います。薬が苦い、ザラザラするのはお子さんにとってつらいです。製造方法、添加物などを工夫して苦みを軽減したり、口当たりをよくしたりして少しでも薬を服用する手助けができるように開発・製品を製造しております。

ドライシロップの製造にもその工夫が生かされています。ドライシロップは粉の製剤で冷蔵保管を必要としないものが多く、一回の服用量ごとに袋に分けてあるため、持ち運びにも便利です。錠剤が飲めない患者さんにとっても便利な剤型となっています。苦いものを苦くなく、持ち運びにくいものを持ち運びやすくそんな工夫がお役に立てば幸いです。さらに水なしで飲めるOD錠（口腔内崩壊錠）も開発をしております。

■プロに相談を

弊社では「タカタ瓦版」という資料や薬剤ごとの指導箋を作って、薬剤師さんから患者さんへ薬の飲み方を紹介していただいています。心配な時、薬剤師さんに「薬を説明した指導箋はないですか」と聞いてみてください。

製薬会社ではもらったお薬やご相談されているお薬が患者さんに合っているか合っていないかは回答できませんが、自社で作っているお薬の保管方法や取扱い、使い方などの説明はプロです。製薬会社や薬局の薬剤師さんに聞いてみたりすることで解決することもたくさんあるかと思います。分からないことを分からないままではなく、いろいろなプロに聞いてみていただけたらと思います。

事業報告

子ども、高齢者へ使用促進

埼玉県保健医療部薬務課長
芦村 達哉氏

■医療費の効率化

厚生労働省の発表によると、令和元年度の概算医療費は43兆6千億円にのぼります。高齢者の人口増加、医療の高度化などで国民医療費は増加する傾向にあります。一方で、医療費が増加し続けると個人にも国にも負担がかかりますので、国全体で医療費を効率化することが求められています。この医療費を効率化するための方策の一つとして、ジェネリック医薬品の使用を促進しています。

ジェネリック医薬品使用促進のためには、国や製薬メーカー、都道府県、保険者などの役割分担も重要です。例えば、国では品質確保や、外国の状況を確認するということが必要になります。メーカーには安定供給をしていただく。都道府県には品質の確保のための監視指導などが求められます。また、保険者は、加入者に対して実際にどれくらいの費用がかかっているか、ジェネリック医薬品にしたら先発医薬品と比べてどのくらい費用が変わるかなど、個別に差額通知を実施しているところもあります。

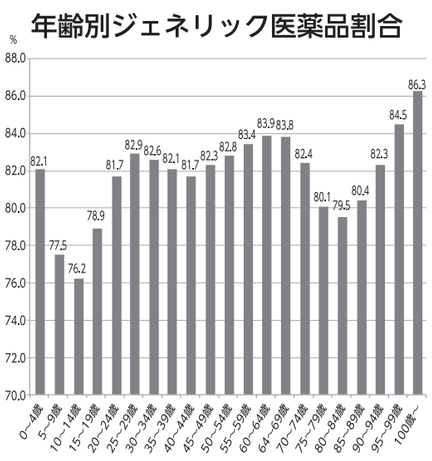

厚生労働省　最近の調剤医療費（電算処理分）の動向（月次版）より
令和2年11月分

■県の使用割合82・5％

国ではジェネリック医薬品の使用割合を令和2年9月までに80％にすることを目標として使用促進を図ってきました。調剤医療費（電算処理分）の令和2年11月のデータでは、埼玉県は82・5％で、全国平均を少し超えています。県内の市町村別の使用割合については、非常に高い市町村もあれば、80％を達成していない市町村もあります。年代別の使用割合は、子どもと高齢者の年代が少し低くなっています。

ジェネリック医薬品の使用促進の課題としては、医療費の自己負担が少ない子どもや高齢者のジェネリック医薬品の使用割合が低いことが挙げられます。市町村によってジェネリック医薬品の使用割合について差が出てきているところもあります。また、昨年度の一部ジェネリック医薬品の製造メーカーの事件、事故などにより、ジェネリック医薬品全体の不信感が増大しているのではないかという話も出ております。

■使用促進へ多くの施策

そこで埼玉県では医療関係者や住民の方たちと協議会を作り、どうやったら安心して使用促進ができるか議論し、その議論から生まれた施策や事業なども実施しています。

まず、医療関係者、郡市医師会や地域薬剤師会の会合などに出向いて行うジェネリック医薬品に関する勉強会や、薬局に従事する薬剤師らを対象に、実際にどういう管理をしながらジェネリック医薬品を作っているのか知っていただくための工場視察などを実施しています。また、県民へ正しい知識を周知するために啓発資材などを作って配布するとともに、映画館でジェネリック医薬品の普及についてのCMを上映しています。

さらに、地域の中核的な医療機関で採用されているジェネリック医薬品の情報を、地域の薬局に参考としてお示しするため、汎用ジェネリック医薬品リストを作成しホームページ等で公表しています。

また、ジェネリック医薬品の品質確保のために、医薬品の製造工場に対して積極的に立入検査を実施しています。県の衛生研究所では、ジェネリック医薬品の品質確認検査を実施しています。

国では、新たに2023年度末までにジェネリック医薬品の数量シェアを全ての都道府県で80％以上にすることを目標としています。埼玉県は目標を達成していますが、引き続きその割合を落とさないように、また、使用割合の低い市町村や低い年代もありますので、市町村や、医療機関等を通じてそうした人々へ働きかけをして全体の底上げを図っていきたいと思っております。